

## 2月の城内診療所 診療担当医師(予定表)



**受付・診療時間** 午前：月曜～土曜 〈受付〉 8:00～11:00 〈診療〉 9:00～  
 午後：月曜、水～金曜 〈受付〉 12:30～15:00 〈診療〉 13:30～  
 ② 火曜 〈受付〉 12:30～15:30 〈診療〉 14:00～

◎来院時はマスクの着用をお願いします。

【問合せ】 城内診療所 ☎ 775・2009

月		火		水		木		金		土		日
午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	休診日
		1日		2日		3日		4日		5日		6日
		田中		高橋		高橋		高橋※		休診		休診
7日		8日		9日		10日		11日		12日		13日
高橋※		田中		松田		高橋		休診		福本	休診	休診
14日		15日		16日		17日		18日		19日		20日
高橋※		田中		高橋		高橋		高橋※		休診		休診
21日		22日		23日		24日		25日		26日		27日
高橋※		田中		休診		高橋		高橋※		高橋	休診	休診
28日		※月・金曜日の午後は、新型コロナウイルスワクチン追加接種（予約指定）を実施するため、診療は長時間お待ちいただく場合があります。 ◎今後の新型コロナウイルスワクチン追加接種の促進のため、休診とする場合があります。 受診に際しては、市ウェブサイト上の診療所ページをご確認ください										
休診												

### 障害者虐待防止法をご存知ですか

問 福祉課障がい福祉係

☎ 773・6667  
 ☎ 773・6723

平成24年10月に施行された「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）」は、障がい者だけでなく、養護者も支援する法律です。

障がい者虐待とは、障がい者の家族・親族や施設の職員、雇用主などが行う次の行為です。

#### 身体的虐待

暴力や体罰によって体を傷つけ、痛みを与える行為。体を縛りつけたり、過剰な投薬によって体の動きを抑制する行為。

身体的虐待のサイン…体に小さな傷が頻繁にみられる、急におびえる、不安がる、こわがる、自分で頭をたたくなど

#### 性的虐待

わいせつな行為をしたり、させたりすること。

性的虐待のサイン…人目を避けたがる、一人で部屋にいたがる、急におびえる、不安がるなど

#### 心理的虐待

脅し、侮辱などの言葉や態度、無視、嫌がらせなどによって精神的に苦痛を与えること。

心理的虐待のサイン…かきむしりやかみつきなどの攻撃的な態度・不規則な睡眠などがみられる、無力感やなげやりな様子になる、顔の表情がなくなるなど

#### 放棄・放任

食事や排泄、入浴、洗濯など身の世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療や教育を受けさせないなど。

放棄・放任のサイン…身体から異臭、汚れがひどい髪、爪が伸びて汚い、ずっと同じ服を着ているなど

#### 経済的虐待

本人の同意なしに（あるいはだますなどして）財産や年金、賃金を使うなどする。本人が希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

経済的虐待のサイン…年金や賃金はどう管理されているのか本人が知らない、サービスの利用料や生活費の支払いができないなど

障がい者が住み慣れた地域で尊厳を保ちながら生活していくためには、地域のみなさんの協力が不可欠です。障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応にご協力ください。  
 ※休日・夜間の緊急相談などは、当直員（☎773・6660）が受理し、速やかに福祉課に連絡・報告します